

511 市街地の適正な利用



担当課 まちづくり推進課

関連課 道路整備課、産業振興課

目指す姿

まちの限られた土地資源が有効に配分され、鉄道駅周辺など公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、住宅系、商業・業務系、工業系のそれぞれの土地利用が適正に行われ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

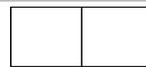


区画道路整備延長（m）

暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
853	853	853	3,756

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- インターネットで情報収集が可能となるGIS（地理情報システム）を導入した。
- 朝霞駅南口周辺地区の交通安全対策に係る基本構想の策定に着手した。（WS：2回開催 延べ4日間）
- 駅西口富士通線等のウォカブル空間整備に向け設計に着手した。

【継続】

- 北朝霞・朝霞台地区のエリアプラットフォーム（官民連携組織）の構築や、未来ビジョンの策定に向けて検討。
- 道路、歩道用地の買収及び土地開発基金への繰戻しを実施。
- 生活道路の拡幅整備のため、市道の改良工事を行った。
- 都市計画審議会を開催するとともに、緑や景観の保全に努めた。
- 朝霞駅周辺地区において「居心地が良く歩きたくなるまちなか」や「商業活性化」をテーマにイベントを実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- みどりのまちづくりに積極的に取り組んだことで、シンボルロードなども魅力的な取組として成果を挙げているが、それがシティプロモーションに生かされていない。これからはシンボルロードを歩く人が訪れるような取組に発展させることが重要である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 北朝霞・朝霞台地区においては未来ビジョンβ版を策定した。
- 道路整備基本計画に位置付けられた拡幅路線の買収を行うことができた。
- 用地を取得した箇所から順次、道路改修工事設計や改修工事を実施することができた。
- 都市計画審議会において、予定通り審議すべき案件を付議することができた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 旧暫定逆線引き地区内の土地区画整理事業の完了により、良好な住環境の基盤整備が進み、今後も波及効果が期待される。
- 道路整備基本計画や無電柱化推進計画に基づき、歩道整備や交通安全対策、防災面の向上、沿道緑地やベンチの整備など、快適な道路空間の形成が期待される。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	都市計画総務事務事業	118,323	124,599	187,168	継続
2	道路用地取得事業	352,932	207,331	160,771	継続
3	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
4	都市計画マスタープラン策定事業	-	-	8,178	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		471,255	331,930	356,117	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

471,255

R4年度

331,930

R5年度(見込み)

356,117

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政状況等を踏まえ、選択と集中の観点から効率的な道路整備を推進する必要がある。
- ・地区計画などにより、地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進める必要がある。
- ・橋梁、歩道橋等の整備では、長寿命化計画に基づき改修等を進める必要がある。
- ・安全な歩行空間の確保など、人中心のまちなかづくりを推進する必要がある。

7 今後の展開

- ・道路整備基本計画に基づき、歩道整備や交通安全対策のほか、無電柱化や街路樹の管理等についても検討し施策を推進する。
- ・ウォーカブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指す。
- ・地区計画や土地区画整理事業など、計画的な市街地整備を支援する。

8 行政と市民の役割分担

- ・地域の実情に即したまちづくりや市街地整備を進めるとともに、先進事例の調査やコスト削減に向けた工夫、また行政・商会等とのイベント情報の発信を行う。
- ・官民連携によるまちづくりを推進し、ウォーカブル空間の整備や魅力的な商業エリアの形成などを図る。
- ・個別計画の策定や景観づくりの推進等に当たっては、市民や景観づくり団体等から意見を聴く機会を設け、市民・事業者等と連携・調整を図る。

9 所管部の総括

道路整備基本計画に基づき、道路拡幅のみならず橋梁や歩道橋の長寿命化対策、街路樹など道路緑化による緑のネットワークの形成や無電柱化の推進、にぎわいとコミュニティ形成の場として道路空間の実現などを推進していく。

また、ウォーカブル推進都市として、シンボルロードをはじめ、道路や公園等、公共空間の利活用に係る施策や官民連携のまちづくりを推進していく。

512 市街地周辺の適正な利用



担当課 まちづくり推進課

関連課 政策企画課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

市街地の周辺に指定されている市街化調整区域では、市街化を抑制し優良な農地や良好な自然的環境を維持・保全することを基本とし、緑地・自然環境と調和した、地域特性に応じた適正な利用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

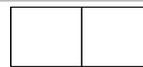


市街化調整区域の適正な土地利用（一）

目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・冒険遊び場づくりをNPO法人朝霞プレーパークの会に委託
- ・都市公園において移動プレーパークを実施
- ・緑化推進会議を開催
- ・緑化推進奨励金を交付
- ・緑地ボランティアの支援
- ・シンボルロードの維持管理を行うとともに、官民連携によるイベント(アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス)を実施するなど、まちなかのにぎわい創出に資する利活用を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・みどりのまちづくりに積極的に取り組んだことで、シンボルロードなども魅力的な取組として成果を挙げているが、それがシティプロモーションに活かされていない。これからはシンボルロードを歩く人が訪れるような取組に発展させることが重要である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・シンボルロードは令和2年2月の供用開始以降、広大な緑の屋外空間として市民から親しまれ、様々なイベントを開催している。
- ・朝霞の森運営会議を開催した。
- ・農業従事者の死亡等により生産緑地の指定解除が多くなっている。また保護地区及び保護樹木の新規指定は進んでおらず、指定面積及び指定本数は増えていない。
- ・都市計画審議会に付議した案件は全て議決することができた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・樹林地や樹木の伐採が進んでおり、緑地の減少に伴う緑の保全に対する要望が増加することや、維持管理には多額の費用がかかるため、持続可能な管理には市が保全に関与するとともに、市民協働での管理についても検討していく。
- ・基地跡地に対する市民の関心を高める機運を醸成するために、朝霞の森の管理運営を市民と協働で行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2	緑化推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	基地跡地整備基金積立事業	3,353	1,811	1,075	継続
4	基地対策事業	3,032	1,860	2,238	継続
5	基地跡地暫定利用事業	14,162	18,103	17,895	継続
6	シンボルロード管理事業	33,725	43,062	41,531	継続
7	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	-	-	-	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		54,272	64,836	62,739	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
54,272	64,836	62,739

6 現状と課題の分析

- ・市内に残された貴重な自然を保全し有効活用するためには、市民や土地所有者との連携・協働が必要であり、意見交換会などの機会を確保していく必要がある。
- ・賑わいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりのため、道路、公園、広場など、公共空間の有効活用について官民が連携して取組を検討していく必要がある。
- ・保護地区及び保護樹林は、本市における貴重な緑であり、保全に欠かせないものであることから、いかに存続していくか、対策の検討が必要である。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民ボランティアを募集、育成、活用しながら市民意識を醸成し、自然の大切さと必要性を理解することで、緑や自然環境の保全、また公園の管理や運営を行っていく。
- ・シンボルロード周辺エリアについて、さらなる魅力向上に向けて、イベントの実施など官民連携や協働の取組を推進する。

7 今後の展開

- ・環境の保全、防災、景観の形成など多様な機能を持つ貴重な緑を保全していくとともに、市街地における緑化を推進していく。
- ・道路や公園など、公共空間の利活用について周辺エリアと連携しながら検討し、まちなかウォークアブルや賑わいを創出する取組を進める。
- ・国道254号バイパスの2期整備が進む中、今後の沿道のまちづくりに向けた土地利用の課題や留意点をまとめた手引き（案）について、住民等の意見を聴きながら引き続き検討していく。

9 所管部の総括

- ・市街地と自然環境との調和については、黒目川をはじめ、河川沿いの緑や水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全していくとともに、地域の状況に応じて、適切な土地利用が行われるようにしていく必要がある。
- ・道路や公園など、公共空間の利活用については、周辺エリアと連携するとともに、活用しやすい仕組み作りや場の創出、多様な方々が関心を持ち、関わりが持てるよう官民連携の取組を進めていく。
- ・国道254号バイパス沿道については、地域の活性化に資する土地利用の検討を進める。

521 やさしさに配慮した道づくり



担当課 道路整備課

関連課 政策企画課、まちづくり推進課

目 指 す 姿

歩道整備や道路改良等に加え、橋梁や舗装などの適切な維持管理を行うことにより、子どもや高齢者など誰もが安全に、安心して快適に道路を利用できるまちを目指す。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



歩道整備延長（累計）（m）

歩道の整備延長（右側・左側の合計）

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
79,621	79,824	79,862	80,227

指標 2 |

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・市道2号線の高木剪定実施と共に落葉の清掃を行った。
- ・道路台帳の電子化を実施した。
- ・赤野毛排水機場の排水ポンプ増設工事を志木市と共同で実施した。
- ・北朝霞駅西口駅前広場の改修工事に係る設計を実施した（令和6年度まで）。

【継続】

- ・老朽化した道路の改良や用地取得ができた箇所の歩道整備を実施した。
- ・内間木地区の浸水対策として水路の浚渫を継続して実施した。
- ・浸水対策として水路の清掃、排水機場の施設点検を適正に実施した。
- ・朝霞駅東口・南口駅前広場及び北朝霞東口駅前広場の清掃等により適切な維持管理を実施した。
- ・街路樹等の剪定、道路側溝の清掃・除草を適切に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・4月に浄水場脇を歩いたところ、歩道の緑が酷く茂っていたが、歩道の整備は、何月頃に実施しているのか。
- ・車のスピードが早い道では、自転車に乗っていて危険を感じるため、自転車道を増やせないか。
- ・県道の整備について、市の所管ではないとしても、市民の意見を受けて、県に継続して要望するなど、地域課題の解決に積極的に取り組むべきではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

歩道の設置については、地権者の協力が得られた根岸台2丁目地内の市道20号線において約38m設置した。
このほかにも宮戸2丁目地内の市道2399号線の整備において、ポケットパークを設置し、レインガーデン（雨庭）やベンチを配置するなど、歩行者の憩える場所として整備を行った。
また、溝沼6丁目地内の市道1号線と市道10号線との交差点において、歩道用地として延長約19mを買収し、令和6年度に他2件と合わせて歩道を整備する予定である。

【外的要因】

用地買収においては、道路整備基本計画による計画的な交渉のほかに、相続や開発行為、窓口での相談、生産緑地解除後の地権者からの買取希望など、突発的な対応も多い。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

歩行者が安全に、安心して通行できる道路環境を整備するため、引き続き歩行空間の確保のため歩道設置、道路改良を行っていく必要がある。また、災害に強いまちづくりとして、集中豪雨時の雨水排水対策を下水道課と連携して実施し、浸水被害の抑制と軽減を図る。さらに、橋梁や舗装の老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
2	道路用地取得事業【再掲】	—	—	—	継続
3	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
4	交通安全施設事業【再掲】	—	—	—	継続
5	交通施策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	交通安全啓発推進事業	11,201	10,556	8,573	継続
7	放置自転車対策事業	14,428	15,902	6,928	継続
8	駅前広場管理事業	33,030	53,395	31,437	継続
9	道路施設維持管理事業	30,270	32,451	35,812	継続
10	道路施設修繕事業	90,568	90,686	104,344	継続
11	道路台帳整備事業	16,669	17,725	15,354	継続
12	歩道整備事業	15,025	29,317	9,521	継続
13	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
14	駅西口富士見通線整備事業	—	—	2,976	継続
15	駅前広場改修事業	—	—	1,116	継続
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		211,191	250,032	216,061	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
211,191	250,032	216,061

6 現状と課題の分析

歩道設置、道路改良を進めるための用地確保には地権者の協力が必要不可欠であるが、沿道の宅地化が進んでいることから、用地取得が容易ではない状況である。また、指標の進捗を図る上では、財源確保が重要であり、引き続き国庫補助金等も有効活用しながら事務を進める必要がある。

7 今後の展開

今後の道路の整備は、限られた財源の中で効率的かつ効果的に道路整備を進めるため、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき、真に必要な歩道整備や道路のバリアフリー化に優先して取り組み、その他の生活道路等の安全対策については、歩行者等に配慮した安全施設の充実を図るなど、ハード整備のみならず、ソフト面を強化する取組も必要である。

8 行政と市民の役割分担

道路整備は、道路管理者である行政の責務であり、地権者の協力を得ながら市が主体となって実施していく。また、歩行者などに配慮したソフト面での施設やバリアフリー化を推進する際には、対象となる現場の状況に応じて地域の方々や障害者団体等と施策の内容・方法等について連携・調整を図る。また、街路樹や植樹の管理についても、市民との連携を深める。

9 所管部の総括

市では、誰もが安全・安心で歩きやすい道路整備を行うため、関係地権者のご理解をいただきながら、「朝霞市道路整備基本計画」に基づき着実に整備し、さらに市民が憩い、集える空間の整備を行うため、道路上のまちなかベンチ・ポケットパークの設置やグリーンインフラの考え方を取り入れた整備を推進していく。また、近年多発しているゲリラ豪雨や台風による大雨のほか、大地震などによる被害を抑制するため、緊急輸送道路となる幹線道路の整備、無電柱化の推進に加え、雨水排水の改善対策について下水道施設課と連携し、着実に推進していく。さらに、令和5年度に見直した「朝霞市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて橋梁の改修工事を着実に実施していく。

522 まちの骨格となる道路づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 道路整備課

目指す姿

まちの骨格となる幹線道路網が整備され、本市と主要都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域交通軸の交通が円滑になり、人・物・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進が図られている。

まち・ひと・しごと目標

指標 1



都市計画道路の整備率（％）

都市計画道路の整備率＝都市計画道路整備済み延長／都市計画決定されている総延長

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
54	54	54	56

指標 2



-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・都市計画道路駅東通線先行取得用地を駐車場として有効活用を図った。
- ・岡通線事業用地内の東京電力用地の土地売買契約を締結した。

【継続】

- ・駅西口富士通線沿道広場の公共空間の活用推進（黒板アート）を実施した。
- ・都市計画道路駅東通線及び岡通線の整備を推進した。
- ・市道の改良工事・舗装改修工事・舗装修繕工事を行った。
- ・埼玉県が施行する街路事業に負担金を負担した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。
- ・先行取得した街路用地に仮歩道や木柵設置の整備を行い、維持管理を実施した。
- ・国道254号バイパスの事業推進に向け、国や県に対して要望活動を行った。
- ・歩道築造工事、道路修繕工事、道路改良工事等を行った。
- ・都市計画審議会を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・県道の整備について、市の所管ではないとしても、市民の意見を受けて、県に継続して要望するなど、地域課題の解決に積極的に取り組むべきではないか。
- ・自転車と歩行者のトラブルについては、自転車のマナーの問題だけでなく、自転車が走るスペースが少ないというハード面の課題があることも認識し、自転車道を増やすよう、国・県と連携して進めていただきたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・国道254号バイパスの整備促進のため、国、県へ要望を行った。
- ・市道の改良、舗装改修、道路修繕、歩道築造工事を実施した。
- ・埼玉県が整備する道路事業費の一部を負担金として交付した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・道路は市民生活に最も身近な公共インフラであるため、バリアフリー化や歩道整備など、安心安全な歩行空間の確保に取り組む必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、火災の延焼を防止する等の防災空間、緑地等による景観・環境空間、土地利用の誘導といった多様な機能を担うことから、整備の推進が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	駅東通線整備事業	282,632	6,107	11,789	継続
2	岡通線整備事業	17,040	14,036	332,672	継続
3	志木和光線整備事業	757	739	2,956	継続
4	事業用地維持管理事業	1,202	4,130	5,061	継続
5	私道整備助成事業	1,136	2,245	2,417	継続
6	道路改良事業	27,934	303,370	60,556	継続
7	道路橋梁総務事務事業	11,182	11,884	13,794	継続
8	道路舗装事業	105,638	69,111	83,826	継続
9	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
10	道路施設修繕事業【再掲】	—	—	—	継続
11	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
12	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
13	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		447,521	411,622	513,071	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

447,521

R4年度

411,622

R5年度(見込み)

513,071

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政制約の中、道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備や歩道整備を推進する必要がある。
- ・橋梁や歩道橋などのインフラは一斉に老朽化しつつあるため、補修・補強・改修により長寿命化を計画的に進め、維持管理費などのコストを縮減する必要がある。
- ・道路利用者や市民の方の道路に対する様々な期待に応えられるよう、道路の持つ多様な機能や役割を確認し、これらの十分な発揮を目指す必要がある。

7 今後の展開

- ・道路整備全般では、道路整備基本計画などに基づき、効率的に整備を推進していく。都市計画道路は、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を行う。
- ・国道254号バイパスは、早期の全線開通に向けて、引き続き国、県に要望を行う。
- ・厳しい財政制約の中、選択と集中の観点から真に必要な歩道整備やバリアフリー化に集中し、その他の生活道路は歩行者に配慮した交通安全施設の充実を図るなどソフト面の対策を強化する。

8 行政と市民の役割分担

- ・市が都市計画道路や市内幹線道路の整備を主体的に行う。なお、道路幅員を拡幅する場合などは、それぞれの路線の整備計画が明らかになった段階で、地域住民や関係地権者等に適切な周知を図り、合意形成に努めていく。

9 所管部の総括

- 都市計画道路及び補助幹線となる市道は、道路交通ネットワークを形成する重要な役割を担っており、整備効果などを踏まえ、計画的に整備を進め、自転車通行空間や歩行者も安全に安心して通行できる道路空間の整備を推進していく必要がある。また、道路整備基本計画に基づき、必要な交通安全対策を講じていく必要がある。ウォークアブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の街路空間の形成について検討し、整備に当たってはグリーンインフラの考え方を取り入れていく必要がある。

523 良好な交通環境づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課

目指す姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
 (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
334,493	379,307	385,000	320,000

指標 2 |

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・コロナ後のライフスタイルの変化等により、公共交通利用者が減少しており、持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

【継続】

- ・朝霞警察署等の関係機関と連携して、優先度の高い場所から交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、シェアサイクルの実証実験を継続した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシー利用券を配布した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市内循環バスについて、地域住民の足の不便さを解消するものとして評価するが、路線ごとの必要性や広域実施の可能性について、改めて検証したかどうか。
- ・自転車の右側走行や、スマホを見ながらの走行を見かけることがある。事故につながることで、警察と連携し自転車の運転マナーを周知したかどうか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき、新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など、活動に取り組む。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・交通環境を改善するために、歩道の整備や道路のバリアフリー化といった良好な歩行空間の確保が求められている。
- ・路線バスが通らない公共交通空白地区の住民の足として、小型車両での運行等、新たな交通モードの導入が期待されている。
- ・駅及び駅周辺のバリアフリー化について、特に朝霞台駅はエレベーターの早急な整備が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	交通安全施設事業	29,279	64,830	155,018	継続
2	花と緑のまちづくり事業	60,395	51,013	76,516	継続
3	橋梁改修事業	208,861	291,795	405,279	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	-	-	-	継続
7	歩道整備事業【再掲】	-	-	-	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	-	-	-	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	-	-	-	継続
13	道路改良事業【再掲】	-	-	-	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
15	交通施策推進事業	9,824	16,881	24,257	継続
16	市内循環バス運営事業	113,243	103,332	93,975	継続
17	自転車駐車場管理運営事業	278,684	274,478	280,195	継続
18	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
19	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	-	-	-	継続
20	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	-	-	-	継続
21	自転車駐車場改修事業	-	-	6,383	継続
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		700,286	802,329	1,041,623	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

700,286

R4年度

802,329

R5年度(見込み)

1,041,623

6 現状と課題の分析

- ・コロナ後のライフスタイルの変化等により、公共交通利用者が減少しており、持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

8 行政と市民の役割分担

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。

7 今後の展開

- ・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を検討するなど、持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。
- ・朝霞台駅への早期のエレベーターの完成に向けては、引き続き東武鉄道と連携し協議を進めて行く。

9 所管部の総括

- ・公共交通空白地区の改善については、地域組織等と連携し、利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期完成に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。
- ・シェアサイクルは、実証実験後の本格導入に際しても、近隣市と情報を共有し連携して進めていく。

531 まちの骨格となる緑づくり



担当課 みどり公園課

関連課 まちづくり推進課、産業振興課、農業委員会事務局

目指す姿

子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行っている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



市内全域における緑被面積の割合（％）

5年ごとに調査する緑被面積調査による市内全域の緑被面積の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
37	37	35	37

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・内間木公園拡張整備基本構想を策定した。
- ・（仮称）宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園について、グリーンインフラの考え方を取り入れた設計を実施した。
- ・都市農地の保全を図るため、生産緑地の追加指定基準に再指定の規定を設けた。
- ・市内の動植物を紹介する「朝霞生き物マップ」を更新した。

【継続】

- ・生産緑地地区の追加指定を実施し、都市計画決定を2回行った。
- ・ナラ枯れ被害から樹木を守るため、樹木調査を実施し、被害木の伐採を行った。
- ・市内で生物や植物保全に関する活動をしている団体が構成される生物多様性市民懇談会を開催し、情報交換を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【緑化推進会議】

みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想に基づき、的確に施策を推進していくこと。

【外部評価委員会】

公園でのボール遊びについて、一部で制限されているのは理解できるが、一方でボール遊びができる公園を求める声もあることから、一部で試験的に実施するなど、実施に向けた検討を進める必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・市民ボランティア団体と協働で、特別保全地区や緑地、公園の維持管理を行った。
- ・公園管理ボランティアが2団体増え、24団体となった。
- ・（仮称）宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園の整備に当たり、ワークショップを開催し、市民の声を聴きながら設計に反映することができた。
- ・内間木公園拡張整備検討委員会を4回実施し、基本構想を策定することができた。

【外的要因】

- ・主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の私有地の緑がほぼ同量を占めており、私有地の緑も重要な存在となっている。
- ・コロナを契機として、公園などのオープンスペースの重要性が再認識された。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的ニーズは増加傾向にある

良好な景観を形成する緑と水辺の連続性を高めていくために、街路樹、生け垣、河川等の緑と水辺によって、公園や樹林、農地等の拠点となる緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成するとともに、市民が愛着と誇りを持つまちをつくるため、街路樹をはじめとする公共の緑を適正に管理し、美しく育てていくことが必要である。また、私有地の樹木・樹林が、公共の緑と同様の割合を占めていることから、市民や事業者と協力して、緑の量を増やすとともに、質についても充実させることが必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	みどりのまちづくり基金積立事業	8,069	3,686	3,744	継続
2	緑化推進事業	37,632	34,789	61,788	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
4	生産緑地管理事業	5,780	5,208	5,339	継続
5	市民農園事業【再掲】	-	-	-	継続
6	農業委員会運営事業【再掲】	-	-	-	継続
7	公園管理事業	229,782	224,547	227,411	継続
8	公園施設改修事業	83,802	113,807	211,978	継続
9	児童遊園改修事業	9,615	9,433	9,606	継続
10	児童遊園管理事業	60,502	70,581	64,263	継続
11	内間木公園拡張整備基本構想等策定事業	-	17,424	16,363	継続
12	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	-	-	-	継続
13	(仮称)宮戸二丁目公園整備事業	-	16,231	678,361	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		435,182	495,706	1,278,853	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
435,182	495,706	1,278,853

6 現状と課題の分析

・本市の主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の民有地の緑がほぼ同量を占めており、民有地の緑も重要な存在となっている。また、緑の量的確保のみならず、適正な維持管理による質の向上を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

緑豊かな環境を創出する上で、公共施設が先導的な役割を果たすために、市が管理する緑と水辺の適切な維持管理や公共施設の緑化を推進する。また、民有地にある緑等については、開発事業等における緑化の指導を推進するとともに、花壇や生け垣等の設置、保護地区や保護樹木への支援を行う。また、引き続き市民や事業者との連携、協働を図っていく。

7 今後の展開

・良好な景観を形成する緑と水辺の連続性を高めていくために、街路樹を整備・育成・管理し、公園や樹林、農地等エコロジカルネットワークの拠点となる緑と水辺をつないでいく。また、それらのネットワークの間に位置する住宅地や商業地等の民有地において、花壇や生け垣の設置等により緑を充実させ、身近な緑と水辺のネットワークを創出していく。
・緑化意識の高揚を図るため、公園利用者や市民が花や緑に触れる楽しみを感じることができる事業を推進していく。

9 所管部の総括

・本市の緑は減少傾向にあり、緑の量を確保していくと同時に、緑の質を高める取組として、市民や事業者等と行政で、緑の魅力や価値を共有し、協働により、地域全体で緑を守り、育てていくため、みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想に基づき、施策を着実に実施していく。
・市内に残る貴重な緑を継続的に保全していくため、市民と連携して管理していくとともに、民有地の緑地についても適切な支援のあり方についての検討や、当初指定の生産緑地地区を都市農地として継続的に保全していくため、特定生産緑地地区に指定していただけるよう努めていく。
・景観計画に基づく施策を着実に実施していく。

532 うるおいのある生活環境づくり



担当課 みどり公園課

関連課 まちづくり推進課、道路整備課

目指す姿

市内の緑地や河川で多様な生物を見ることができ、多くの市民が緑や水辺に親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
 (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】 

公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）

公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
21	22	24	25

指標 2 |

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・シンボルロード版使い方ガイドブックを作成した。
- ・シンボルロードの樹木管理に関するルールの検討を開始した。

【継続】

- ・黒目川桜並木の維持管理を行った。
- ・朝霞の森秋まつりを開催した。
- ・緑化推進会議、生物多様性市民懇談会を開催した。
- ・わくわくどーむ前のふれあい花壇の維持管理を行った。
- ・シンボルロード管理運営を考える会議を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

（説明）

・ボランティア団体の総数としては、令和5年度は、2団体増え、24団体となった。

（公園等管理ボランティア19団体、緑地管理ボランティア5団体）

・シンボルロード版使い方ガイドブックを作成した。

【外的要因】

公園や緑地等の管理の担い手は、市民ボランティアである。今後も市民にボランティア活動について関心をもっていただけるように努める。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

朝霞らしい魅力のある景観をつくり、守っていくために、黒目川の景観を保全するとともに、斜面林や水辺に親しむ場の創出をさらに進める必要がある。また、生物多様性の保全、景観形成の観点から緑地を適切に管理していくため、管理の担い手を育成し、技術を伝承していくことや、市民、事業者との連携、協働により、みどりを守り、育てる担い手を増やしていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	花の植栽事業	8,029	8,779	8,511	継続
2	黒目川桜並木管理事業	5,101	5,535	6,640	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
4	緑化推進事業【再掲】	-	-	-	継続
5	基地跡地暫定利用事業【再掲】	-	-	-	継続
6	公園管理事業【再掲】	-	-	-	継続
7	内間木公園拡張整備基本構想等策定事業【再掲】	-	-	-	継続
8	(仮称)宮戸二丁目公園整備事業【再掲】	-	-	-	継続
9	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	-	-	-	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		13,130	14,314	15,151	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
13,130	14,314	15,151

6 現状と課題の分析

- ・緑が減少傾向にあるため、緑を市民、事業者との連携、協働で守り育て、質の維持・向上を図っていく必要があるが、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画者の裾野を広げていくことが課題である。
- ・市内の緑地等の樹木の老木化や巨大化、カシノナガキクイムシによる枯損が進んでおり、今後の樹木管理が課題である。

7 今後の展開

本市で保全されている緑と水辺の質を適切な管理により維持、向上していくため、市民、事業者と連携、協働して緑地管理等のボランティア活動を推進していくとともに、より多くの市民・事業者が参加できる機会を創出し、みどりを守り、育てる担い手を育てる。また、市民が緑と水辺に親しむことができる環境を引き続き確保していく。令和6、7年度で、令和8年度からのみどりの基本計画の改訂について検討していく。

8 行政と市民の役割分担

- ・潤いのある生活環境づくりを進める上で公共施設が先導的な役割を果たすために、県と連携して黒目川等の河川の景観や環境を維持するとともに、市が管理する緑と水辺の適切な維持管理や公共施設の緑化を推進する。また、市民、事業者が行う植樹等の事業や樹林地の管理活動をはじめとする緑地保全、緑化推進、景観形成等を支援する。

9 所管部の総括

- ・本市には、市民に親しまれている黒目川をはじめとする河川、台地の縁に残る斜面林、多くの湧水地など、豊かな緑や水辺が残されている。しかしながら、緑の減少傾向が続いており、緑等の量を確保するとともに、質を維持、向上させていくことが重要である。
- ・生活に潤いをもたらすためにも、市民が緑等に親しめる環境を確保していく必要がある。このため、みどりの基本計画、花とみどりのまちづくり構想及び景観計画に基づく施策を着実に実施するとともに、今後も市内に残る貴重な緑を継続的に保全していくため、みどりを守り、育てる担い手となる市民等と一層の連携を検討していく。

533 まちの魅力を生み出す景観づくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

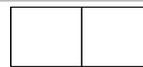


景観の満足度 (%)

市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計割合）

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	55

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・景観づくり重点地区である黒目川沿川のベンチ6基を景観づくり団体によりリニューアルした。
- ・シンボルロード市役所前広場と市役所花の池テラスに、デザイン性のある雲形ベンチ4基が寄贈された。

【継続】

- ・みどり豊かなまちづくりに資する寄附型自販機を市内公共施設6か所に設置し、売上金の一部をみどりのまちづくり基金に寄附・黒目川桜並木の清掃、除草、遊具等点検及び仮設トイレの設置、提灯及び灯籠の設置などを行った。
- ・みどりのまちづくり基金の募金活動及びPR活動を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・景観形成補助金を景観づくり団体に交付した。
- ・みどりのまちづくり基金については、寄附型自販機による売上金の一部の他、寄付金・募金額により目標を達成した。
- ・建築基準法における完了検査について、受検した全てが合格となり、良好な建築行政の運営が図られた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・朝霞ならではの魅力ある景観を形成し、住みたい、住み続けたいまちとしていくため、景観計画に位置付けられた施策を着実に実施するとともに、景観審議会や景観づくり団体等との意見交換会を継続的に実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	景観まちづくり推進事業	17,015	10,086	5,776	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
3	みどりのまちづくり基金積立事業【再掲】	—	—	—	継続
4	黒目川桜並木管理事業【再掲】	—	—	—	継続
5	建築行政事業【再掲】	—	—	—	継続
6	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,015	10,086	5,776	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
17,015	10,086	5,776

6 現状と課題の分析

- ・景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民・事業者・行政が連携、協働して取り組んでいく必要がある。
- ・特別緑地保全地区等の緑地の管理を市民団体が担っているが、高齢化が進んでおり後継者の育成等が必要である。今後は、さらに市民参画を高めていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・景観まちづくりは、市民・事業者・行政が協働で取り組む必要がある。
- ・景観重点地区であるシンボルロード周辺エリアについては、様々なステークホルダーが集い、公園、街路等のパブリック空間の活用を軸とした新しいまちなかづくりについて、官民連携で取組を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・景観計画に位置付けられた施策の推進に向けて、景観審議会の開催及び景観づくり団体との意見交換会を継続的に開催するとともに、市民・事業者・行政の連携、協働を進める事業を引き続き検討する。
- ・黒目川桜並木や黒目川まるごと再生プロジェクトで整備された広場等の管理を適切に行う。
- ・シンボルロード周辺エリアは公共空間の利活用を軸に、居心地が良く歩きたくなるまちなか形成や魅力あるエリア創出などを目指す。

9 所管部の総括

- ・良好な景観形成のため、景観重点づくり地区等において適切に制度の運用を実施するほか、景観形成補助金等の支援制度の周知活用を図る。
- ・景観づくり団体との連携を図り、市民・事業者・行政による景観づくりを支援していく。
- ・景観意識の醸成に向け広報、ホームページ、SNS等を通じて景観計画や各種制度の周知を図る。

534 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 環境推進課、下水道施設課、道路整備課

目指す姿

自然との共生や地球環境への負荷を軽減する観点から、全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



雨水流出抑制施設設置割合（%）

開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・市民からの通報や職員のパトロールにて発見した、水路に泥が堆積している箇所の清掃を委託した。
- ・環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を推進するため、太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、雨水貯留槽、HEMS、V2Hの設置費用に対し補助金を交付した。
- ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電を、3施設で継続実施した。
- ・市役所公用車駐車場に設置している電気自動車用急速充電器を利用者に有料で提供した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・太陽光発電システムや蓄電池、雨水貯留槽等の設置に対し補助金を交付し、地球温暖化対策を推進することができた。
- ・水路の清掃などを適切に行うことにより、水害の被害を抑制することができた。
- ・谷津地調整池において志木市が維持管理で支出した費用について、負担割合に応じて支出した。
- ・市内公共施設での温室効果ガスの排出の削減を行い、市が先導して温暖化対策に取り組む姿勢を示している。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・市民の命と財産、安心と安全を守るため、雨水流出抑制対策の必要性は高い。
- ・温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出を抑制することは、今後の重要な課題となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	水路管理事業	2,146	2,956	2,997	継続
2	再生可能エネルギー普及推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
4	地球温暖化対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
5	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,146	2,956	2,997	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

2,146

R4年度

2,956

R5年度(見込み)

2,997

6 現状と課題の分析

- ・市民や事業者に地球温暖化について関心を持ってもらうため、継続して広報、ホームページ、SNS等を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。
- ・水路への不法投棄が多いため、巡回や点検を適切に実施する必要がある。

7 今後の展開

- ・水路や柵の清掃など、適切な管理を行い、水害による被害を予防していく。
- ・循環型社会の構築を目指すため、温暖化対策（太陽光発電設置費補助、電気自動車用急速充電器有料利用、各種啓発活動）については引き続き実施する。
- ・次世代自動車の普及促進を図るため、市に設置している電気自動車用急速充電器の周知を図るとともに、創エネ、省エネ設備等の補助について近隣市の状況などを調査検討していく。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には自助、共助、公助が互いに連携し一体になることで、被害が最小限になるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなる。また、循環型社会の形成には行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて3Rを実践していくことが求められている。

9 所管部の総括

- ・道路や公園等の公共空間等の整備には、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの考えに基づき整備を推進していく。
- ・地球温暖化対策や循環型社会の形成には、行政・企業・個人がそれぞれの役割に応じて実践していくことが求められており、このため行政が率先して役割を示していくとともに、広報あさか、市ホームページ、SNS等の有効活用により、効果的な啓発を行う必要がある。

541 特性に応じた市街地づくり



担当課 まちづくり推進課
 関連課 —

目指す姿

適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちが形成されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

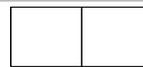


(仮称) あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率 (%)

同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	66

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・あずま南土地区画整理事業において仮換地の指定や起工式を実施し、工事に着手した。

【継続】

- ・あずま南地区土地区画整理準備組合が行っている区画整理事業に対して、定期総会や理事会等に適宜出席するとともに、土地区画整理法に基づく技術支援を行った。
- ・都市計画法第29条等に基づく届出、審査、許認可、確認、証明書の交付及び検査を行った。
- ・建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、現場確認等を行った。
- ・市道の改良工事を行い、側溝清掃や違反広告物の撤去を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・都市計画法、開発手続条例、建築基準法、屋外広告物条例、景観条例等に基づく適正な運用により、基準に適した良好な住環境が整備・確保された。
- ・組合施行の区画整理事業に対し援助を行い、良好な市街地形成に寄与することができた。
- ・生活道路の安全と道路環境の改善を図るため、歩道整備や自転車通行帯などの整備を実施した。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・あずま南地区土地区画整理事業については、交通の利便性を活かした工業系の土地活用を目指し、引き続き技術支援を行う必要がある。
- ・公園が不足している地域や住宅が密集している地区での公園整備など、今後の公園整備のあり方を検討する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	あずま南地区土地区画整理推進事業	5,679	4,064	3,695	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
3	道路施設維持管理事業【再掲】	—	—	—	継続
4	開発許可等指導事業	22,223	31,508	19,279	継続
5	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
6	建築行政事業	22,528	25,718	25,692	継続
7	住宅政策事業【再掲】	—	—	—	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		50,430	61,290	48,666	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

50,430

R4年度

61,290

R5年度(見込み)

48,666

6 現状と課題の分析

- ・防災機能を向上させるため、挟あい道路の拡幅やオープンスペースの確保が必要である。
- ・あずま南地区土地区画整理事業は、令和4年9月に都市計画変更及び組合認可の告示をし、土地区画整理事業に着手、引き続き技術支援を行うなど、市も一体となり取り組む必要がある。
- ・公園が不足している地域の公園整備については、機会を捉えて公園用地の確保に努める必要がある。

7 今後の展開

- ・あずま南地区土地区画整理事業の推進を図るために、組合に対して必要な技術的援助や補助金の交付を行う。
- ・都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、審査、許認可、指導、相談などを適正に行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的な道路整備を推進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・街路や公園、シンボルロードなど公共空間をにぎわいとコミュニティの場所として有効活用するなど、官民連携による魅力あるまちなづくりを推進する必要がある。

9 所管部の総括

- ・あずま南地区土地区画整理事業組合と連携を図り、円滑に事業を推進していくため適切な技術援助を行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的に市民にとって身近なインフラである道路整備を推進するとともに、交通安全施設の充実に努めていく。
- ・法改正を的確に捉えるとともに、審査の質の向上や事務の効率化を図る必要がある。

551 上水道の整備・充実



担当課 水道施設課

関連課 上下水道総務課、まちづくり推進課

目指す姿

水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水が安定的に供給され、また、水道施設の耐震化を計画的に進めることにより、災害に強い水道施設になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



基幹管路の耐震化率（上水道）（%）

市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
56.3	55.4	56.3	62.7

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・泉水浄水場14号取水井さく井工事
- ・第5号取水井二重ケーシング工事

【継続】

- ・令和4年度から令和8年度まで、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて、年間5キロメートル整備している。
- ・耐震化事業：県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事
- ・老朽管更新事業等：市道2087号線配水管布設替工事 他17か所
- ・泉水・岡浄水場電気設備更新工事（第5期）
- ・泉水浄水場No.6配水ポンプ他更新工事

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・令和2年度に策定から10年が経過した「朝霞市水道事業耐震化計画」を見直して、新たに基幹管路を設定。142地点のボーリングデータにより、地盤強度から耐震適合管を抽出した。
- ・今後増大する老朽管への対応も重要となるため、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間5キロメートルの工事を実施することとし、今年度は予定通り進んでいる。
- ・令和5年度は、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて約5.3キロメートル実施した。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・安心・安全な水道水の安定供給は水道事業者の責務である。
- ・水道は電気、ガス、通信等と同様に市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラであり、地震等の非常事態においては、生命の維持など安定供給する必要があるほか、水道施設が被災しても速やかに復旧できる体制を確保することが求められている。
- ・耐震化事業や老朽管更新事業、浄水場更新事業は計画的に進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	水道施設耐震化・老朽管更新事業	329,370	843,306	562,228	継続
2	浄水場維持管理更新事業	1,207,240	1,248,331	1,925,778	継続
3	導水管・配水管・給水管維持管理事業	104,465	151,880	143,236	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	水道庁舎維持管理事業	21,857	21,763	23,757	継続
6	水道事業健全運営事業	167,201	193,408	198,013	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,830,133	2,458,688	2,853,012	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

1,830,133

R4年度

2,458,688

R5年度(見込み)

2,853,012

6 現状と課題の分析

- ・令和3年度末で老朽管の延長は29キロメートルとなった。
- ・令和4年度から10年間で老朽管の延長は60キロメートル増加し、さらに令和14年度から10年間では、老朽管の延長は56キロメートル増加する。
- ・耐震化と合わせて老朽管の更新も喫緊の課題である。
※令和4年度膝浄水場の廃止に伴い、8、10号井戸の導水管を基幹管路延長及び耐震適合延長から1,500m除外を行う。

7 今後の展開

- ・今後も、令和4年度と同様、耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間5キロメートル整備する。

8 行政と市民の役割分担

- ・配水管は行政が主体となって整備するが、未整備路線や宅地開発において事業者等が整備する場合には、行政と事業者等の協議が必要となる。
- ・水道施設の耐震化工事、濁り水の発生時などでは、地域住民の理解と協力が必要である。
- ・私道内給水管の布設替に補助金を交付している。

9 所管部の総括

- ・水道事業は、老朽管や浄水場の更新事業、電気代など、維持管理コストが増大している。今後においても、コスト意識をもった計画、施工に努めていく。

552 公共下水道の整備



担当課 下水道施設課
 関連課 上下水道総務課、環境推進課、まちづくり推進課、道路整備課

目指す姿

- ・公共用水域の水質が保全され、清潔で快適な環境づくりを推進するとともに、雨水管の整備や雨水の流出を抑制することなどにより、豪雨時においても浸水被害が少ないまちとなっている。
- ・下水道施設の更新を計画的に進めることにより、下水道事業の持続的な運営が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

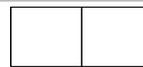


老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0.06	0.09	0.14	1.05

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

令和7年度～令和11年度の第2期朝霞市ストックマネジメント計画を策定した。

【継続】

- ・汚水管工事延長約54m
- ・雨水管工事延長約58m
- ・既設下水道管の維持管理 マンホール蓋交換94か所
- ・ポンプ場、排水機場の維持管理
- ・開発事業等における指導検査件数41件
- ・雨水流出抑制施設設置状況 浸透トレンチ約509m² 浸透柵約14m² 貯留槽99m³
- ・朝霞市雨水管理総合計画の促進
- ・朝霞市ストックマネジメント計画の推進
- ・水害時対応訓練の実施

2 審議会等第三者機関の評価・意見

下水道施設は市民生活を支えている重要なインフラで、市民一人ひとりが適切に使用することが必要である。下水道の役割、市が取り組んでいる施策などを市民に周知啓発するべきではないか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

朝霞市ストックマネジメント計画に基づき、管路点検約26kmを実施したほか、修繕改築工事を行った。

旧暫定逆線引き地区内にある下水道未整備区域に、汚水管を整備した。

朝霞市雨水管理総合計画に重点対策地区として位置付けられている溝沼地区において、引き続き調整池築造工事を行ったほか、ポンプ場建設工事を発注した。

【外的要因】

気候変動の影響等により、局地的かつ短時間での豪雨等が頻発し、内水被害が発生するリスクが増加している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

下水道施設の老朽化に対応するため、計画的かつ経済的に修繕、改築を行う必要がある。

局地的かつ短時間での豪雨が頻発する傾向にあり、内水被害が発生していることから、今後も引き続き浸水対策を行う必要がある。生活環境の改善や水質保全のため、引き続き下水道整備を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	汚水整備事業	226,916	158,926	216,030	継続
2	下水道維持管理事業	121,838	130,581	171,246	継続
3	朝霞市下水道ストックマネジメント計画推進事業	22,557	33,364	68,983	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
5	排水機場維持管理事業	26,235	145,109	179,905	継続
6	雨水整備事業	176,948	172,381	465,211	継続
7	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
8	水路改修事業【再掲】	-	-	-	継続
9	下水道事業健全運営事業	942,797	1,047,105	1,161,896	継続
10	合併処理浄化槽設置促進事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,517,291	1,687,466	2,263,271	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

1,517,291

R4年度

1,687,466

R5年度(見込み)

2,263,271

6 現状と課題の分析

下水道施設の整備、再構築には多額の費用を要することから、引き続き国庫補助金などの財源の確保に努める必要がある。

旧暫定逆線引き地区内の汚水管整備については、整備に必要な路線の幅員が狭いなどの要因から、道路拡幅に併せて工事を実施していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

公共下水道工事は行政が主体となって整備を行うが、個人や事業所等が水洗化工事を行い、利用することにより目的が達成されるため、水洗化への周知、啓発に努める。

宅地等の雨水を敷地内で浸透させるなどの雨水の流出を抑制する対策も重要であることから、引き続き市民への周知、啓発に努める。

7 今後の展開

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕、改築を計画的に推進する。

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、局地的な豪雨等による浸水被害を軽減するための対策を推進する。

旧暫定逆線引き地区の市街化区域編入に伴い、公共下水道の整備を引き続き行っていく。

下水道施設の施設更新の投資費用と、それに必要な財源が均衡する健全経営に努める。

9 所管部の総括

下水道施設の更新事業については、朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新事業を進めていく。

浸水被害軽減のため、朝霞市雨水管理総合計画等に基づき、浸水対策を進めていく。

下水道施設の整備、再構築には、多額の費用を要することから、財政収支バランスを踏まえた経営に努める。

561 災害や犯罪に強いまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 危機管理室、水道施設課、下水道施設課、開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目指す姿

地域における防災対策が進み、地震・火災・水害の被害を最小限に抑えられるまちになっている。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標

指標 1



防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）

目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	10	10	12

指標 2

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・朝志ヶ丘町内会に対し、埼玉県住宅密集地改善促進事業を活用し、感震ブレーカー（42個）を配布した。
- ・空家等対策計画を策定した。（令和6年2月）

【継続】

- ・立地適正化計画の防災指針に位置付けた施策を推進していく。
- ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し補助金を交付した。（耐震診断6件、耐震改修3件、危険ブロック等撤去13件）
- ・市内の在住在勤の応急危険度判定士で民間の有資格者を対象に、新たに導入されたマッチングシステムによる参集連絡訓練を実施し、9名（6.44%）の返信があった。
- ・道路照明灯の包括維持管理業務委託を実施し、定期的な情報共有を行い、適切な維持管理を行っている。
- ・上内間木地内の水路浚渫工事を実施した。
- ・道路整備基本計画に基づき道路買収を進め、歩道等を整備した。
- ・青色防犯パトロールカーの運行を実施し、防犯灯LED化促進事業費などの事業に補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・あずま南土地区画整理事業の推進を図るため、技術的援助を実施した。
- ・建築物の地震対策として、耐震診断等に係る補助金申請があり、危険ブロック塀等の撤去に対しても補助金を交付した。
- ・道路照明灯の全灯LED化を実現し、維持管理費の削減を図っている。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など、自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・地震被害軽減のため、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去が求められている。
- ・犯罪などが起こりにくい地域環境のため、自治会や町内会等による防犯活動や地域防犯パトロール等の推進など、地域と行政が連携して対処していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	安全なまちづくり推進検討事業	3,029	3,695	1,116	継続
2	建築物耐震化促進事業	14,921	11,478	31,228	継続
3	水路改修事業	12,152	22,228	67,658	継続
4	落橋防止対策事業	1,514	1,478	744	継続
5	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
6	シンボルロード管理事業【再掲】	—	—	—	継続
7	建築行政事業【再掲】	—	—	—	継続
8	道路用地取得事業【再掲】	—	—	—	継続
9	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
10	道路照明灯整備事業	80,641	82,744	85,156	継続
11	防犯対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
12	公園施設改修事業【再掲】	—	—	—	継続
13	児童遊園改修事業【再掲】	—	—	—	継続
14	空き家対策事業	9,680	9,039	8,356	継続
15	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		121,937	130,662	194,258	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
121,937	130,662	194,258

6 現状と課題の分析

- ・橋梁や歩道橋は一斉に老朽化しつつあり、計画的な補修補強により長寿命化を進め、維持管理費を縮減する必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、延焼を防止する等の防災空間、緑地等による環境空間といった多様な機能を担うことから、それらの機能の早期発現が求められている。
- ・防災や防犯をより一層進めるためには、関係行政機関との連携を推進するとともに、自助、共助の意識高揚が必要である。

7 今後の展開

- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進め、更なる耐震化を促進していく。
- ・応急危険度判定士のマッチングシステムの登録を県と連携しながら周知に努めていく。
- ・落橋防止対策については、対策が完了していない橋梁に対し事業化を進めていく。
- ・空き家対策については、空家等対策計画に基づき着実に進める。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発することが重要となる。
- ・地域の犯罪の予防を図るため、行政機関、自治会、PTA、市民団体等の地域団体と相互に連携し、長期的な視点に立って、安心・安全なまちづくりを一体となって進める必要がある。

9 所管部の総括

- ・都市計画マスタープランの方針や立地適正化計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進していく。
- ・防災減災に関連する道路整備は、道路整備基本計画に基づき、効果的な整備を推進していく。
- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進めていく。
- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発に努めていく。

562 全ての人にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 財産管理課、長寿はつらつ課、開発建築課

目指す姿

全ての人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

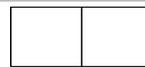


「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度 (%)

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満度の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	17

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- 平成16年に契約したURとの市営住宅の借上げ契約期間が終了するため、これまでのコンフォール東朝霞の一部に加え、新たにUR浜崎団地、UR膝折団地の一部を借上げ合計50戸とする契約を締結した。
- マンション管理適正化推進計画を策定した。（令和6年2月）

【継続】

- 地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
- 高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助、住替え家賃の補助を行った。
- 認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、コンフォール東朝霞団地の一部（50戸）を都市再生機構から継続して借上げ、低廉な住宅供給を行うことができた。
- 利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように、公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
- 高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
- 高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。
- 公共交通を補完する新たな交通体系の需要が高まる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	—	—	—	継続
4	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
5	営繕行政事業【再掲】	—	—	—	継続
6	住宅政策事業	67,220	67,362	69,816	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	—	—	—	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		67,220	67,362	69,816	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
67,220	67,362	69,816

6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう、制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的に市営住宅を確保し、低所得者向け公営住宅の提供を継続するとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部を市営住宅として借り上げているが、今後空き室が生じた場合は、新たに借り上げるUR浜崎団地、UR膝折団地に振り替え手続きを進めていく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについて、地域公共交通協議会と協議し、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期完成に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。

571 魅力ある商業機能の形成



担当課 産業振興課

関連課 —

目 指 す 姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



商店街活性化事業実施数（回）

商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
16	23	24	24

指標 2

【まち・ひと・しごと】



市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）

空き店舗を活用して創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	1	1	3

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネージメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関) 認定事業者(朝霞市商工会) に対し助成を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、商業系の催しを積極的に行うような団体に広く補助することが街の活性化に繋がる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、増加傾向で推移している。
 指標 2 については、横ばいで推移している。
 また、商工会や商店会に運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付により、空き店舗解消とともに、起業支援や商店会の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼びかけている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響による各商店会のイベント等の制限が緩和されている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	商店会支援事業	6,338	6,151	6,319	継続
2	シティ・セールスイベント事業	824	2,833	4,160	継続
3	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,162	8,984	10,479	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
7,162	8,984	10,479

6 現状と課題の分析

商店会組織の高齢化や担い手不足、空き店舗増加などの課題がある。

8 行政と市民の役割分担

事業の実施については、各商店会や商工会などの取り組みを尊重し、引き続きイベント活動など運営面への支援を行う。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営を支援することで、市民の求める商工機能が充実し、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。

中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

572 中小企業の経営基盤の強化



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (イ) 生活を支える産業の活性化

指標 1



中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
12	13	13	62

指標 2

【まち・ひと・しごと】



子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	2	2	11

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（1年に支払った額の7/7・コロナウイルス感染症対策）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的で開催した。
- ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
- ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の5%、限度額5万円）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。セミナーや支援を実施する際に、人数実績だけに捉われることなく、どのような方が関心を持っているのか、その人たちが何に期待をしているのかを細かく分析することで次に繋がっていく。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ほぼ横ばいで推移している、指標2については、実績がない。
 利子補給の拡充など、各種支援策を実施した。

【外的要因】

中小企業は、新型コロナウイルス感染症のダメージが残る中、物価高騰の影響も受けている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

中小企業の経営状況は依然として厳しい状況であると見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	中小企業支援事業	18,845	562,368	24,760	継続
2	リフォーム資金補助事業	8,428	7,125	7,860	拡充
3	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
5	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		27,273	569,493	32,620	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

27,273

R4年度

569,493

R5年度(見込み)

32,620

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入率を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実させていく。また、市内事業者の活性化につながる個人住宅リフォーム補助事業は、より多くのニーズに対応するために、補助対象件数を増やすことを検討する。

573 企業誘致の推進



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数
 (回)

産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1	1	1	3

指標 2

【まち・ひと・しごと】



買物施設等誘致件数（件）

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	2

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。
- ・買物施設の誘致に関しては、叶わなかったが、引き続き、商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内民有地のあっせん方法について、有意義な議論が行えた。
 買物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して依頼、同規模の出店はない。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設の新規出店や、企業の進出についての相談等も少なかったが、通常の経済活動に戻り、出店の相談等も増加すると予想される。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出により産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待できる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	商工総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

0

R4年度

0

R5年度(見込み)

0

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)は立地された。

今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

8 行政と市民の役割分担

本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせんできるような仕組みを整える必要がある。

また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための施策についても検討する必要がある。

9 所管部の総括

今後、一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等によって、さらに需要が高まり、土地のあっせん等の相談が増えることが予想されることから、あっせんの仕組みについて研究を進める。

574 都市農業の振興



担当課 産業振興課

関連課 学校給食課、農業委員会事務局

目指す姿

農業後継者の育成がなされることにより、農業経営の安定化を図るとともに、地産地消の推進や食育への理解が深められている。また、農業体験事業による市民と農家との交流により、都市型農業の振興が図られている。

まち・ひと・しごと目標

指標 1

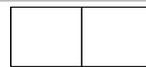


認定農業者数（人）

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
28	29	29	32

指標 2



-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・浜崎農業交流センターを農産物直売組合に貸し出し、地場農産物を直売し、市民と農業者が交流を図ることができた。
- ・市内に市民農園6農園450区画を設置・管理し、市民に農作物栽培の場を提供した。
- ・地場野菜出荷用箱の購入費を補助し、地場野菜の振興を図った。
- ・地場野菜を学校給食に起用し、児童・生徒は新鮮な野菜を食している。また、これにより都市農業の振興が図られた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

農業経営改善計画書の策定へのフォローアップが必要である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ほぼ横ばいで推移している。
認定農業者制度は、農業経営の安定につながることから、担い手育成に資するため、引き続き同制度を活用する。
市民農園の利用率は、ほぼ100%であり、市民に農作物栽培の場を提供することができた。
浜崎農業交流センターや市役所市民ホールでの農産物直売を実施して生産者と消費者の交流を図り、都市型農業の振興を図ることができた。

【外的要因】

農業祭は、好天であったことと屋外ステージを設けたことで、昨年以上の来場者数となった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民が新鮮な農作物を求める需要は高いため、地産地消を推進し、農業者や農業団体の直売事業を支援する必要がある。

都市農業は多様なメリットを有するため、農業体験などを通じて市民の理解を深め、都市農業を振興していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	農業祭事業	4,386	8,403	6,797	継続
2	農業振興支援事業	12,360	13,063	9,602	継続
3	農業総務事務事業	1,268	1,539	883	継続
4	浜崎農業交流センター運営事業	3,549	2,874	3,645	継続
5	学校給食運営事業【再掲】	-	-	-	継続
6	市民農園事業	10,525	8,142	8,984	継続
7	水利組合事業	3,228	2,092	1,316	継続
8	農家・農地基本台帳管理事業	8,112	6,616	8,379	継続
9	農業委員会運営事業	25,259	28,462	31,354	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		68,687	71,191	70,960	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
68,687	71,191	70,960

6 現状と課題の分析

本市の農業は、都市近郊という立地背景から宅地化が進み、農地が年々減少傾向にある。また、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題もあり、遊休農地も見受けられる。引き続き、市民農園や農業体験などを通して農業への理解を醸成するとともに、担い手の育成も効果的に進めるほか、農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行う必要がある。

7 今後の展開

- ・担い手育成のための認定農業者制度を活用する。また、地産地消を推進するための直売事業を支援する。
- ・農業体験事業や市民農園事業などを通して、市民の都市農業への理解を深める。
- ・農業委員会や農協等関係機関と連携して遊休農地対策を行うことにより、農地の保全を効率的に進める。

8 行政と市民の役割分担

市民農園による農作物栽培の場を提供することや農業体験を通じて、多くの市民に農業に触れ合う機会を提供していく。また、農産物直売による生産者と消費者の交流や、新鮮な野菜を市民に提供する取組を支援していく。

9 所管部の総括

あさか野農業協同組合等関係機関との連携を強化し、農業者の意欲の向上と市民の都市農業への理解を深め、さらなる地産地消の推進への取組を図る必要がある。

581 産業育成のための連携強化



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

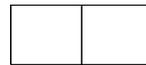


あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	34	52	70

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・産業振興基本計画推進委員会を3回開催し、5年目の中間見直しを行った。
- ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めた。
- ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助した。
- ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。
- ・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・冬のイベント「北朝霞どんぶり王」と、同時開催の産業フェアを開催することができた。
- ・ストリートライブ事業について、毎月3回の実施として開催することができた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の制限が緩和されている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	産業文化センター管理運営事業	64,300	67,046	75,707	継続
2	商店会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	商工会支援事業	240,580	165,500	20,152	継続
5	商工総務事務事業	21,806	10,769	16,111	継続
6	産業振興基本計画推進事業	3,911	4,188	5,924	継続
7	農業祭事業【再掲】	-	-	-	継続
8	農業振興支援事業【再掲】	-	-	-	継続
9	浜崎農業交流センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		330,597	247,503	117,894	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

330,597

R4年度

247,503

R5年度(見込み)

117,894

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出といった課題がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が連携し、地域に密着した活気溢れるイベントの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

7 今後の展開

市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を生かした産業施策の展開を検討する必要がある。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種イベントを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。

582 起業・創業の支援



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
11	5	5	15

指標 2 | 【まち・ひと・しごと】



市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	1

1 実施内容

【新規】

【継続】

・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市の支援を受けて起業した件数は毎年一定以上あり、起業パンフレットの作成など、様々な取組を実施している。

【外的要因】

従来、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなってきている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	起業家育成支援事業	2,388	2,522	2,826	継続
2	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,388	2,522	2,826	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
2,388	2,522	2,826

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

7 今後の展開

・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。

・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援に努める。また、起業家育成セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。

591 勤労者支援の充実



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】
ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4	3	2	30

指標 2 |

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月3回実施した。
- ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和2年から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

朝霞で暮らして良かったと思われるためには、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をする必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、やや減少傾向にある。
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた労働者や事業者向けの社会保険労務士による相談を実施している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働や働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	勤労者支援事業	2,050	2,011	2,022	継続
2	内職相談事業	2,228	2,198	2,233	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,278	4,209	4,255	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

4,278

R4年度

4,209

R5年度(見込み)

4,255

6 現状と課題の分析

就労支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

9 所管部の総括

各種相談における周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。

また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

592 雇用の促進



担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	9	9	13

指標 2 |

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを11回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日と金曜日に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定通りにセミナー等を実施することができた。また、ハローワーク朝霞、埼玉県や近隣市と連携し、合同企業面接会等を実施することができた。

【外的要因】

従来より新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなっている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
3	就労支援事業	2,446	1,897	1,965	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,446	1,897	1,965	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

2,446

R4年度

1,897

R5年度(見込み)

1,965

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、特に内職相談事業は、求人の開拓が課題である。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどもあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

7 今後の展開

各種相談の周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。

また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

9 所管部の総括

相談後も、就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。